

山元町新型コロナウイルス 感染症対策本部からのお知らせ

(令和2年4月1日)

新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先に考え、より一層万全の体制を期するため、国からの要請や基本方針等を踏まえ、下記の対策・対応を実施します。

なお、患者発生状況や国の動向を踏まえ、適宜見直しを行います。

教育委員会関係施設の利用再開について（生涯学習課）

1 期 日 令和2年4月1日（水）～

2 対象施設

施設名	電話番号	利用上の制約
防災拠点・山下地域交流センター「つばめの杜ひだまりホール」	37 - 5592	○利用は町内者のみ
防災拠点・坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」	38 - 0301	○イベント等の自粛
中央公民館／勤労青少年ホーム	37 - 5116	○利用者名簿の記載
体育文化センター（会議室のみ）／町民グラウンド	37 - 2919	○マスクの持参着用
山寺グラウンド／真庭グラウンド／牛橋公園野球場	37 - 5116	○手洗い、手指消毒
深山山麓少年の森	37 - 3150	
歴史民俗資料館／ふるさと伝承館	37 - 0040	など

※両交流センター及び勤労青少年ホームの調理室は利用できません。

※各施設とも、利用上の制約などがあります。詳細については、各施設に直接ご確認ください。

問い合わせ 生涯学習課 36-8948

小・中学校の教育活動再開について（教育総務課）

1 新年度の学校教育活動再開について

(1) 新年度については、感染症対策を講じながら、4月8日（水）から教育活動を再開する予定です。

(2) ご家庭におかれましては、登校前に検温や風邪症状の有無の確認をお願いします。

(3) 始業式は4月8日（水）に、会場設営（児童・生徒の整列等）の工夫やマスクの着用、消毒等の対応を行い実施します。

2 入学式について

(1) 小学校は4月8日（水）午後、中学校は4月9日（木）午後に、規模を縮小し、時間を短縮しながら実施します。

(2) 新入生とその保護者のみの参加とし、在校生、来賓の参加はなしとします。

問い合わせ 教育総務課 37-5115

児童福祉施設の運営について（子育て定住推進課）

1 つばめの杜保育所 → **開所**

- (1) 開所時間 → 日曜日・祝日を除く
7:15～18:00（延長保育19:00まで）
- (2) 保育所入所のつどい 4/2（木）10:00～ → 規模縮小で開催

2 一時預かり・特定保育事業 → **開所**

- (1) 当分の間、特定保育のみ受け入れ

3 放課後児童クラブ → **開所**

- (1) 開所時間 → 長期休業期間と同じ開所
土曜日・日曜日・祝日を除く8:00～18:30
- (2) 児童クラブ入会式 → 規模縮小で開催
 - ① 4/1（水）山小児童クラブ 18:30～
 - ② 4/2（木）山二小児童クラブ 18:30～
 - ③ 4/3（金）坂小児童クラブ 18:30～
- (3) 4/8（水）から、山一小から山二小児童クラブへの送迎開始
- (4) 当分の間、土曜日は閉所

4 児童館、出張児童館、子育て支援センター → 4/8（水）から開館

- (1) 児童館 → 4/8（水）9:00から16:30まで開館 以後、土、日、祝日以外開館
- (2) 出張児童館（おもだか館） → 4/14（火）14:30から16:30まで開館 以後、毎週火曜日開館
- (3) 当分の間、町内者のみ利用可能、土曜日は閉所、昼食での利用不可
- (4) 入館時のマスク着用、手洗い、手指消毒の徹底にご協力ください。

5 子育てひろば、出張子育てひろば（NPO法人夢ふうせん） → 4/8（水）から開館

- (1) 子育てひろば → 4/10（金）10:00から15:00まで開所 以後、毎週火・金曜日開所
- (2) 出張子育てひろば（おもだか館） → 4/8（水）10:00から15:00まで開所、以後、毎週水曜日開所
- (3) 当分の間、町内者のみ利用可能、土曜日は閉所、昼食での利用不可
- (4) 入館時のマスク着用、手洗い、手指消毒の徹底にご協力ください。

6 ファミリー・サポート・センター（NPO法人夢ふうせん） → **開所**

- (1) 会員登録受付中
- (2) 受け入れ場所 → こどもセンター内4/8（水）から利用可能

7 つくし保育園 → **開所**

8 やまもと幼稚園 → 4/9（木）始業式予定

- (1) 4/10（金）入園式 → 規模縮小で開催予定

9 ふじ幼稚園 → 4/13（月）始業式予定

- (1) 4/10（金）入園式 → 規模縮小で開催予定

問い合わせ 子育て定住推進課 36-9835

子育て世代包括支援センター（保健センター）事業の再開について（保健福祉課）

1 4月1日から下記の各種保健事業を再開します。

- (1) 育児相談・ママ相談 （4月6日実施分から開始）
- (2) 乳幼児健康診査 （4月8日実施分から開始）

問い合わせ 保健福祉課 37-1113